

# 地域の日本人と外国人の関係の在り方に関する研究

—大田区の外国人支援団体を対象として—

## A Study on Relationship between Foreign residents and Japanese in a Local Community

—A Case Study on Non-Governmental Supportive Organization for Foreign residents in Ota District, Tokyo—

高木 祐貴  
Yuki TAKAGI

指導教員 土肥 真人  
Advisor Masato DOHI

The Number of Foreign residents is increasing in Japan and one tenth of them are illegal residents. The Japanese government strictly controls on foreign residents and supportive activity for them. The purpose of this study is to clarify governmental policy and relationship between foreign residents and Japanese. We surveyed supportive services provided by government and non-governmental organizations, and consciousness of Japanese volunteers in non-governmental organization, OCNNet. The findings are as follows. 1. The foreign residents which profit Japan are regarded as legal in the governmental policy. 2. OCNNet provides effective support for foreign residents. 3. OCNNet provides places and opportunities to have relationship between foreign residents and Japanese.

**Keywords:** 外国人・管理・支援・行政・民間団体

*Foreign residents, control, Support, Government, Non-Governmental Organization*

### 1. 研究の背景と目的

#### (1) 研究の背景と目的

1990年の入国管理法改正以降、外国人と日本人の間の問題が取りざたされ、2000年以降国と地域の国際化についての議論が始まった。自治体の方針の中には「国際化」「ともにいきる」という言葉がスローガンとして用いられてきた。しかし現状では地域社会の中で日本人と外国人との接点や関わりはほとんど無いといえる。日常生活を営む中で私たち日本人は、在住外国人の人々がどのような生活を送っているか、また問題を抱えているかを知る機会がなく、むしろ関心さえ払っていないといえるだろう。現在政府では人口減少対応の労働政策として外国人受け入れに対する提言がされ始めており、今後、日本の外国人の増加が予測される。このような状況に対し、現時点で外国人との主な接点となっている管理と支援の現場から外国人と日本人の関係を考えることは今後の日本の国際化にとって重要である。以上から本研究では、現在外国人登録者数の一番多い東京都内を対象として①政府による外国人管理について明らかにすること②在住外国人に対して行われている支援事業の分類から行政・民間団体で行われている支援内容の特性を把握すること③日本人と外国人との関係の現状とあり方に関する考察を行うことを目的とする。

#### (2) 先行研究

民間の相談窓口を対象に相談事例を分析したもの<sup>(1)</sup>、行政の相談窓口を対象に相談事例を分析したもの<sup>(2)</sup>、情報提供に絞って調査・研究したもの<sup>(3)</sup>が見られる。しかし、民間団体と外国人のかかわり方を事業内容から読み

取り、日本人スタッフの意識から地域と日本人と外国人との関わり方の実態を把握したものは見られない。

#### (2) 研究の方法と構成

第2章では文献調査から外国籍住民に対する日本の国としての管理と支援の政策を把握する。第3章では、地域内における在住外国人への支援状況を概観するため、文献調査により行政と民間団体の提供する外国人の支援内容を区単位で把握する。第4章では大田区を対象を絞り、ヒアリング調査と文献調査から行政と民間団体の支援内容を詳細に把握し、行政と民間の役割の違いや連携状況を明らかにする。第5章では、アンケート調査とヒアリング調査により民間団体で活動に参加しているスタッフの感じる地域における外国人と日本人との関係の実態を把握した上でそれらの関係に対する意識を明らかにする。第6章で、外国人に対する管理と支援の関係を総合的に把握し、外国人と日本人の関係のあり方について考察し、7章で結論を述べる。

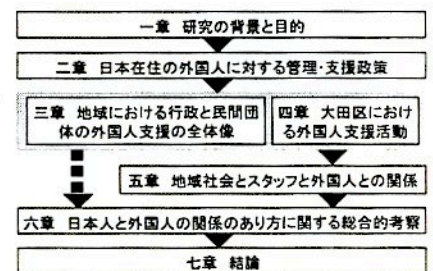


図-1 論文構成図

### 2. 日本在住の外国人に対する管理・支援政策

#### (1) 政府の方針

内閣・経済産業省・厚生労働省全てにおいて、専門職や熟練労働に就く外国人は積極的に受け入れるが、単純労働者は受け入れない方針を採っている。この方針のもと、法務省で入国管理法を制定し、外国人に対して管理

を行っている。

## (2) 登録外国人の推移

日系人の受け入れの開始と研修生への規制緩和で1990年以降外国人登録者数は増加している（【図-2】）。一方で日本在住の外国人の10人に1人は不法滞在といわれ、それらを含めると日本に在住する外国人の総数は200万人を超える。

## (3) 管理について

外国人に対して政府は、外務省と法務省が外国人の出入国及び在留を厳重に管理している（【表-1】）。

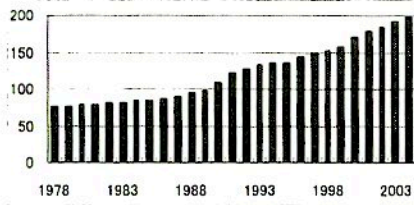


図-2 外国人登録者数の変遷

## ① 出入国管理及び難民認定法（入国管理法）による管理

入国管理法は1952年に制定され、外国人の上陸・在留および違反者に対する罰則を定めている。入国管理法のもと入国管理局が設置され、ここでの業務は「出入国管理」、「在留管理」、不法滞在者に対する「摘発・処分」、「外国人登録」があり、その他難民認定に関する事務を行っている。「在留管理」については在留資格が細かく規定され、この在留資格がない場合は不法滞在者として摘発処分の対象となり強制送還、罰金、再入国不可期間の規定などの処罰を受ける。

## ② 外務省

外務省は外務省設置法に基づき、外務省の在外公館において査証を発行している。査証を所持していない場合は原則として上陸は許可されない。

## ③ 外国人登録法

外国人登録法は1952年に施行され、その目的は日本に在留する外国人の登録を行うことで居住関係及び身分関係を明確にし、在留外国人の公正な管理をすることである。区役所などの地方自治体が外国人登録法に基づき国からの委託を受けて外国人登録を行っており、日本入国から90日以内に居住地の市区町村に登録の申請をしなければならない。なお、外国人登録は在留の資格がなくても登録は可能である。

## (4) 支援について

外国人への支援政策はそれぞれ国・東京都・区が行っている。支援内容の分類項目を整理した上で、各レベルで実施されている支援内容の比較を行う。

### ① 分類

支援の対象を特定の他国に対するもの、在住外国人に対するもの、一時滞在の外国人に対するもの、国内の国

表-2 国・都・区での支援内容の傾向

対象	特定他国	日本在住外国人										一時滞在の外国人	国際化			
		都・区独自					それ以外									
支援内容	国際協力	提携都市交流	外国人材の活用	外国人材の活用	外国人材の活用	外国人材の活用	外国人材の活用	外国人材の活用	外国人材の活用	外国人材の活用	外国人材の活用	外国人材の活用	外国人材の活用	外国人材の活用	外国人材の活用	
主体	国															
	東京都															
	東京都23区															

際化に対するものの4分野に大別し、さらに在住外国人に対するものを行政独自のものと民間でも実施できるものに分けた。次に、事業内容を支援の方法別に18個に分類した（【表-2】）。

## ② 国・都・区の傾向

国レベルでは、雇用の計画策定や、情報提供としてのパンフレット作成や各省内に相談窓口を設置する等の事業を行っているが、支援内容の種類は少ない。都レベルでは、在住外国人に対する支援、一時滞在の外国人に対する支援、国内の国際化にも力を入れている。支援内容としては幅広く行っているが、中でも生活保護等の社会資源の提供や刊行物等による情報提供、交流活動や観光振興に力を入れていた。区レベルでは、対象は特定の他国に対するものと在住外国人に対するものの2分野を扱っているが、在住外国人に対する支援を主に行っている。

## (5) 管理を前提とした支援について

福祉等の社会資源の中には在留資格と外国人登録を要するものがあり、両者とも持たない外国人はその福祉等の社会資源を得ることはできない。外国人登録窓口や国民保健窓口では特別な場合を除き数ヶ月に一度不法在留者の通報が法務省に対して行われるため、不法滞在者は実質的に利用しにくいのが現状である。

## 3. 地域における行政と民間団体の外国人支援の全体像

前節で分類した項目を用いて、東京都23区の区レベルで行われている行政と民間の在住外国人に対する支援内容を概観する。

### (1) 行政による事業

行政独自の事業と民間でも行うことのできる事業がある。独自の事業には①標識等の設置・改善、②外国人住民の区政への参画をはかるもの、③国際交流協会の設置、④国際化推進・国際化対策検討会の設置及び国際化推進・国際化政策の策定、⑤外国人も日本人と同様に利用することのできる行政の提供する社会資源の提供という5つの区分が挙げられる。特に①標識等の設置・改善はすべての区で行っている他、③国際交流協会の設置や⑤の社会資源のうち保健に関するものも多く区で行われている（【表-3】）が、②外国人の参画、⑤福祉に関する資源の提供は少ない。

民間でも行うことのできる事業では、(1)語学に関する

表-3 23区で行われている外国人支援事業(数は事業数)

自治体名	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	中野区	杉並区	島根区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	立川市	葛飾区	江戸川区	事業数	自治体数
外国人登録数(千人)	2.3	3.6	19.6	29.7	6.6	10.4	8	15.3	10.4	8.1	16	14.5	11.1	10.7	10.8	15.6	13.9	13.5	15.6	12.2	21.3	12.1	20.1		
総人口に占める割合(%)	5.06	3.50	10.06	9.71	3.55	6.07	3.41	3.56	3.02	3.18	2.37	1.75	5.34	3.45	2.04	6.17	4.19	7.05	2.97	1.77	3.30	2.76	3.05		
①協議等の設置・改善	8	6	6	8	3	10	7	11	2	5	3	4	2	12	8	9	6	2	6	1	7	4	1	131	23
②外国人の参画																									
③国際交流協会設置			○	○	○	○	○		○	○				○	○			○	○	○	○	○			
④計画などの作成	1				2								1				1								
⑤社会資源の提供	1	1		1			1		1		1		2		1	2		1							
(1)語学に関する人材の提供	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2)奨学金・助成金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3)外国人に対する情報提供	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
(4)相談窓口等の設置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(5)外国人と区民との交流活動	4	1	1	3	1	3	1	3	1	2	1	4	2		3	1	5	1	4		3	1		45	20

人材の提供、(2)奨学金・助成金に関する事業、(3)外国人に対する情報提供、(4)相談窓口等の設置、(5)外国人と区民との交流活動の5つの区分が挙げられるが、(2)奨学金・助成金や(3)外国人に対する情報提供はほとんどの区で行っており、(1)に含まれる通訳補助員や外国語ボランティアの提供、(5)に含まれる国際理解教育は20を越える区で実施されている。一方、(4)の住宅対策が手薄である。

(2)民間団体で行われている事業

民間団体の支援の内容は、(1)で言及した民間でも行うことのできる5つの事業のうち(2)奨学金・助成金以外の4つの事業を行っている。その他国際協力・支援事業及び人権等の教育・啓蒙活動を行っている。各内容を実施している団体数を見ると、在住外国人との交流が一番多く23団体、次いで人権等の教育・啓蒙活動と文化紹介は21団体で実施している。民間団体の支援は対象を限定することが多く、焦点を絞った活動を行っている。使用言語は日本語のみの団体から84言語を使用するものまで様々である(【表-4】)。

(3)行政と民間の行う支援内容の特性について

行政の行っている支援は多くの分野で実施されている。一方民間で行われている支援は、行政の行っている支援のように幅広い分野で総合的な活動を行っている団体は少ないが、対象を限定することで、焦点を絞った活動を行っている。対象に対して十分な支援を行うことができ、その分野でのノウハウもあるといえる。しかし、民間団体でも活動内容を見ると、交流活動や啓蒙活動・文化紹介が多く、実質的には在住外国人に対する支援を行って

表-4 民間で行われている外国人支援事業

団体名称	OCNet	IWC/C市民の会	国際文化振興協会	アジア・ヨーロッパ等36団体	多文化共生センター東京21等6団体	あみホーム交流協会等6団体	アジア友好の会等8団体	早稲田大学等10団体	下町ユニオン等24団体	総数
対象	大田区			アジア	子ども	交流	アジア	留学生	労働	
発足年	1992	1983			1995					
NPO 種		○	○		○					19
その他法人格								○		17
(1)語学に関する人材の提供	○	○	○	○	○					10
(2)奨学金・助成金の提供	○	○	○	○	○					9
(3)外国人に対する情報提供	○	○	○	○	○					16
(4)相談窓口等の設置	○	○	○	○	○		○			17*
(5)外国人と区民との交流活動	○	○	○	○	○		○			23
国際協力・支援	○	○	○	○	○		○			21
人権等の教育・啓蒙活動	○	○	○	○	○		○			12
英語	○	○	○	○	○		○			2
中国語	○	○	○	○	○		○			5
ハンガール	○	○	○	○	○		○			3
タガログ語	○	○	○	○	○		○			21
スペイン語	○	○	○	○	○		○			32
ポルトガル語	○	○	○	○	○		○			16
その他	○	○	○	○	○		○			10
	○	○	○	○	○		○			5
	○	○	○	○	○		○			7
	○	○	○	○	○		○			2
	○	○	○	○	○		○			2
	○	○	○	○	○		○			12

いるところは少ない。

4. 大田区における外国人支援活動

(1)対象地の概要と選定理由

外国人登録者数が多いながら面積が広く、総人口に対する外国人の割合が低い大田区では、民間団体が外国籍住民がどこに住んでいるのか把握することが難しいため、外国籍住民への対応はなされにくい。大田区には、外国人支援を目的として幅広く活動を行っている民間団体があり、その活動は重要な位置を占めると考えられる。

表-5 大田区概要

総人口(人)	660161
面積(km2)	59.46
外国人登録者数	16123
第一位	中国
第二位	韓国・朝鮮
第三位	フィリピン

(2)調査の概要

調査は大田区と、大田区を中心に活動している民間の外国人支援団体であるOCNetの代表者に、支援事業と組織の実態・課題及び相互の連携についてヒアリング形式で調査を行った(【表-6】)。

表-6 調査の概要

調査日時	2005年12月
調査対象	民間団体:OCNet 渉外担当者
	行政:大田区区民・国際交流課課長
調査方法	ヒアリング
調査時間	各3時間

(3)大田区の事業

事業のほとんどは国際交流担当である区民・国際交流課で行っている。②外国人の参画、③国際交流協会の設置、④計画などの作成の分野では事業は行われていないが、そのほかの分野の事業は行っている。外国人に対する住宅確保支援事業や「コアラーム」という外国人母子への子育て支援事業が特徴的である。行政が提供する社会的資源に対する手続きやその説明は各課ごとの対応となっており、事業としての各課間の連携は実質的にはない。また、各課の窓口での日本語の対応で難しい日本語を使っていたり、多言語でのパンフレット中に書かれている担当課の連絡先は日本語のみの対応になっている。

区民相談では、週一回木曜日に外国人相談窓口を英語と中国語で設けている。2003年度の相談件数は109件である(【表-8】)。相談内容では医療・社会保障分野と婚姻・国籍分野の相談が多い。また、相談者の国籍は中国が圧倒的に多く、次に日本人である(【図-3】【図-4】)。

#### (4) OCNetの事業

OCNet<sup>(4)</sup>は、1992年に大田区東矢口で設立したNGO団体である。専従スタッフは置いておらず、全て交通費のみのボランティアである。相談・日本語教室のスタッフは約50名程度が定期的に活動に参加している。

##### ①組織・費用

相談部・日本語教室・事業部・広報部の4つの部門を設置している。運営は代表は置かず、総会を頂点に、4部門の代表者と事務局責任者の5人による共同世話人会および各部の委員からなる運営委員会が主としてあっている。月に一度、運営委員会を開催し、事業の報告および組織間の調整を行っている。また、2004年度の収入は約300万円であり、うち半分が日本語学校から、その他は寄付金と助成金、フェスタ出展などの雑収入などである。OCNetの2004年度の支出は約360万円であり、家賃とスタッフへの交通費で半分が占められている。

##### ②各事業について

OCNetで実施されている事業について【表-6】に示す。OCNetでは4部門で9つの事業を実施している。

##### (i)相談部

表-7 OCNet事業概要

部門	相談部			日本語教室		事業部			広報部	
事業内容	相談	OTIS	子ども日本語支援	日本語学校	みんなの日	イベント	大森高校	OCNet通信	ホームページ	不明
事業設置年	1992	2002	2005	1992	不明	1992	2003~5	1993	不明	
設置経緯	最初から	相談の要望から	相談の要望から	最初から	文化紹介のため	最初から	高校から依頼	個人のニュースレターから発展	不明	
有給スタッフ数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
ボランティアスタッフ数	受付7人 通訳10人	8人	10人	50人弱	希望者	他と兼任	5人	10人程度	数名	
相談者・学習者などの数	年間延べ1000件	-	4人	70人	希望者	希望者	-	-	-	
対応言語	11ヶ国語	3ヶ国語	-	日本語	-	-	-	日本語のみ	6ヶ国語	
費用	無料	無料	1500円~	1500~3000円	-	イベントによる	-	-	-	
設置曜日	月・水・金	-	月・水・金・土	月・水・金	第5曜日	-	-	-	-	
行政の補助の有無	事業により助成金など	-	教科書貸与	教科書貸与	-	-	助成金	-	-	

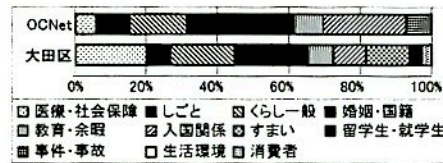


図-3 相談内容の分布

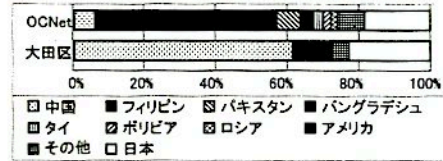


図-4 相談者の国籍の分布

相談部では設立当初より相談を受け付けており、現在では11言語まで増やして対応している。2004年度の相談件数は延べ1167件である。相談内容は婚姻・国籍と在留資格等を含む入国関係が多い。また、相談者の国籍は圧倒的にフィリピンが多い(【図-3】【図-4】)。行政による相談窓口は通報義務があることから敷居が高いため、不法滞在者はOCNetに相談に来ることが多い。また、相談への対応もOCNetでは区役所などの機関に同行して手続き等を行うことができる。

##### (ii)日本語教室

設立当初からある日本語教室では主に生活でよく使われる言葉を教えている。学習者の要望にあわせて設置曜日を増減させてきた。授業後にはティータイムを設置して、スタッフと学習者との個人的交流も図っている。

##### (iii)事業部・広報部

事業部では各種イベントや学習会の企画・運営を行っている。専門のスタッフはおらず、他の事業との兼任である。共同作業で事業を行うことで分担制を採っている組織内の連携が促進され、共通意識も持つことができる。

広報部では、ニュースレターの発行やホームページの運営を行っている。最近のスタッフ応募はホームページ経由が増えている。

#### (5)大田区とOCNetの連携

相互の連携は、大田区からOCNetへの教科書の無期貸与、相談者・学習者の紹介、OCNetから大田区に対しては人材の派遣という3つの分野で行われている。事業に関して連携はない。

#### (6)大田区での外国人支援のまとめ

大田区では区と民間団体の連携はほとんど無いが、外国人支援に関して行政で行っていない、もしくは行うことのできない事業は民間団体が引き受けている。OCNetは設立以来外国人からの要望をもとに事業を増やしてきており、外国人の要望に近い形の事業を行っている。大田区とOCNetでは年間相談件数が行政では

表-8 相談内容の数

分野	大田区	OCNet
医療・社会保障	22	66
しごと	7	103
くらし一般	20	183
婚姻・国籍	22	337
教育・余暇	8	90
入国関係	10	261
すまい	13	0
留学生・就学生	4	0
事件・事故	4	78
生活環境	0	0
消費者	3	0
合計	109	1167

国籍	大田区	OCNet
中国	67	70
フィリピン	7	593
パキスタン	0	82
バングラデシュ	0	38
タイ	0	35
ポリア	0	24
ロシア	0	21
アメリカ	5	0
その他	5	90
日本	25	214
合計	109	1167

100件、OCNetでは延べ1000件と大きく異なり、また、内容もOCNetには在留資格を含む入国関係が多く、相談者も不法滞在者が多いという特徴がある。また、相談対応も、OCNetは各課の連携ではなく解決期間まで同行するなど、相談者の問題を個人の問題として見て解決するという対応を行っているが、区では区役所内外で外国人への対応の連携がとれていなく、またノウハウの蓄積もないために、本来の目的である外国人の相談問題解決への方法が途中で切れてしまい、解決に至らないことが多い。

### 5. 地域社会とスタッフと外国人との関係

OCNetで活動に参加しているスタッフに対し、スタッフと外国人との関係およびスタッフの感じる外国人と地域社会との関係について調査を行った。調査の概要を【表-10】に、アンケート結果を【図-5】に示す。

#### (1) スタッフのOCNetでの活動実態

スタッフは、知人(15件)もしくはインターネット(9件)を介してOCNetにスタッフとして応募し(【図-5①】)、OCNetに参加してからは最低週に1回定期的(37件)にOCNetで活動に参加している(【図-5②】)。スタッフはOCNetの活動に参加する以前から、外国人支援(14件)や日本語指導(16件)

調査日時	2005年12月～2006年1月
調査対象	OCNetで活動を行っているスタッフ
調査方法	各活動曜日に配布・回収 新年会等イベントで配布・回収
回収率	76.9% (配布52部、回収40部)
有効回答数	97.5% (有効39部、無効1部)

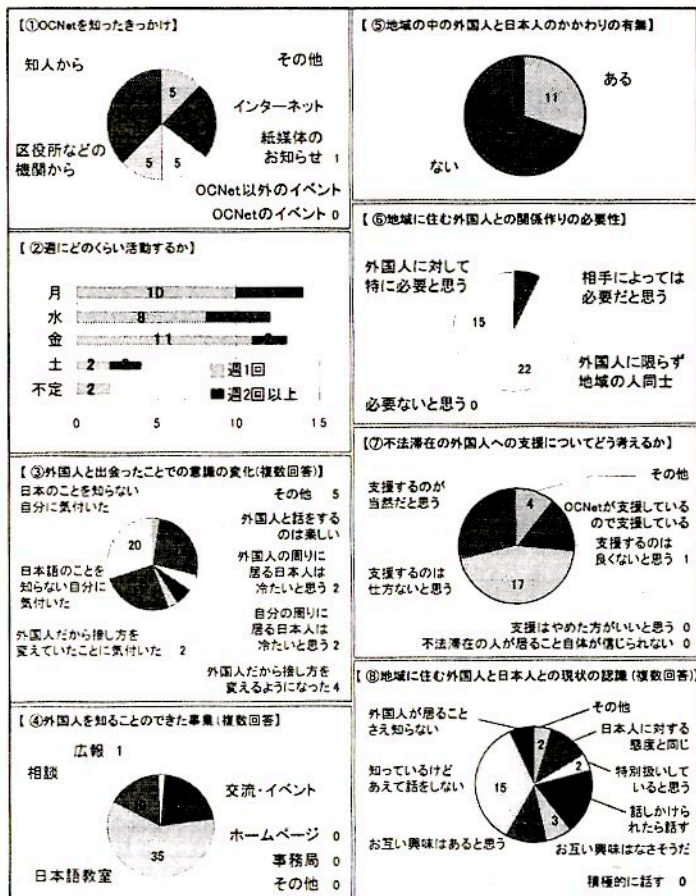


図-5 アンケート結果

に興味があったが、OCNetについて知っていたかという問いに対しては20人が知らなかったと答えている。

#### (2) スタッフと外国人との関係

OCNetの活動への参加前に外国を意識したことがあるかという問いに対して39人中36人があると答え、実際に活動以前から外国人の知り合いがいた人は31人いることから、OCNetのスタッフは外国に対する意識は活動への参加以前から高かったと言える。しかし、OCNetで初めて出会った国籍の外国人がいるという答えは25件あり、普段生活の場で会わないような国籍の外国人と接する場となっている。OCNetで直接外国人と接することでの意識の変化は「日本」や「日本語」について知らない自分自身について気付いた(延べ37件)であり、自分自身を振り返ることが多かった(【図-5③】)。また、よく知ることができた活動は日本語教室が35件、相談が10件であり、直接外国人とかかわる事業であると言える(【図-5④】)。

#### (3) スタッフの感じる外国人と地域社会との関係

スタッフの住んでいる地域で外国人を見かけたことがあるかという問いには38人があると回答し、地域に居住する外国人が増加していることがうかがえる。しかし、地域の中の外国人と日本人の関わりは25人がないと回答している(【図-5⑤】)。地域に住む外国人との関係作りの必要性はスタッフ全員が必要であると回答しており、中でも27人が外国人に限らず日本人でも地域の人も必要であると回答している(【図-5⑥】)。また、外国人の在留資格がなんであろうと支援は必要/仕方がないことであると考えている(28件)(【図-5⑦】)。

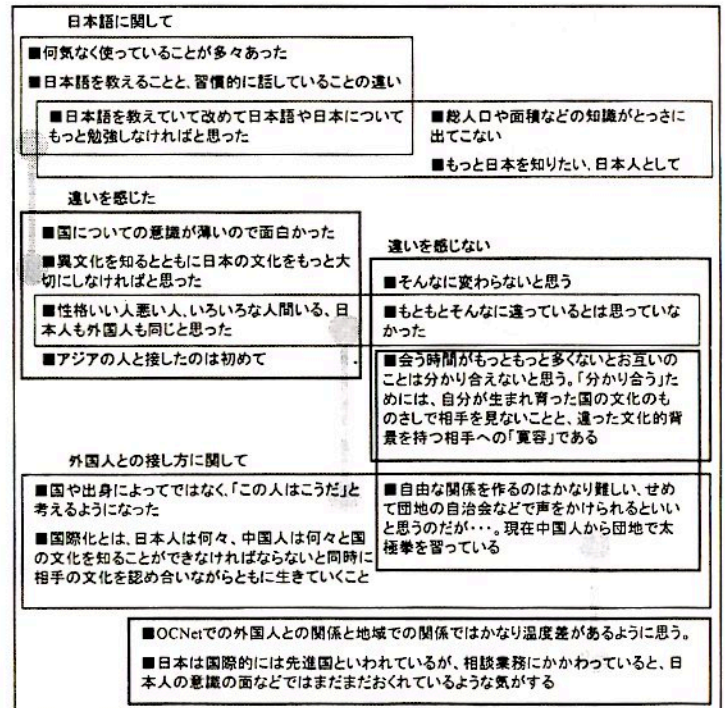


図-6 記述回答

しかし、実際には地域の中で外国人と関係を持ちにくい状況ができており、生活の場での外国人との関係について、15人が外国人がいることを知っているがあえて話しないと回答している(【図-5⑧】)。ヒアリングからも、OCNet 設立当初こそ、地域で外国人に会うことが多く、話をするなどの関係もあったが、大田区ではあまり隣の人を日本人同士でもしらず、外国人がすぐそばに住んでいても知らない、知っているも特に話しかけないという傾向があるようであり、最近では生活の範囲内で外国人を見かけることはあっても、話したりすることが少なくなっているという意見が出た。

自由回答でも、自分自身の所属である日本や日本語のことを振り返ることが出来るという意見がでており、外国人に対しては国や出身ではなく一人の人間として相手を判断し、接するようになったことがわかった。一方で外国人と分かり合うことや自由な関係作りの難しさに関する意見も出ている(【図-6】)。

## 6. 総合的考察

### (1) 管理による不法の仕組み

現在日本に住む外国人に対して、政府は一貫して単純労働者や非熟練労働者の受け入れを行わない方針を採ってきており、日本の利益にならない外国人の入国及び在留を厳重に管理している。入国管理法はそのような外国人が対象となるように作られており、ほんの少しの落ち度で「不法」というカテゴリに入ってしまう。外国人が「不法」であるのは、ただ日本の法律を知らないからではなく、彼らが対象となるような法律に管理されているからである。その上で、行政による支援は在留資格や外国人登録などの管理を原則とした支援を行っており、生活に必要な社会資源を利用できなくなる等、生活に支障をきたすこともある。また、不法滞在、不法就労、超過滞在に関する罰則も再入国禁止や禁止期間が設置されるなど厳しいため、一度不法状態になると、生活を営むのが困難になる。

### (2) 地域の外国人と日本人の関係の中での外国人支援団体の持つ役割

OCNet の活動の中で外国人は日々起こる問題を解決してきたと言える。また、OCNet で活動するスタッフにとって、OCNet とは、地域に居住する外国人と直接接することのできるの機会を得ることができる場所であり、地域に居住する外国人を知ることのできる唯一の場所であった。つまり OCNet の中での活動では日本人が外国人と直接個人として付き合っている。OCNet の組織内では外国人の要望に合わせて事業形態を少しずつ変えながら、足りない部分を補い合うように事業を行っており(分担形式)、その中で個人と個人との付き合い方を見出してい

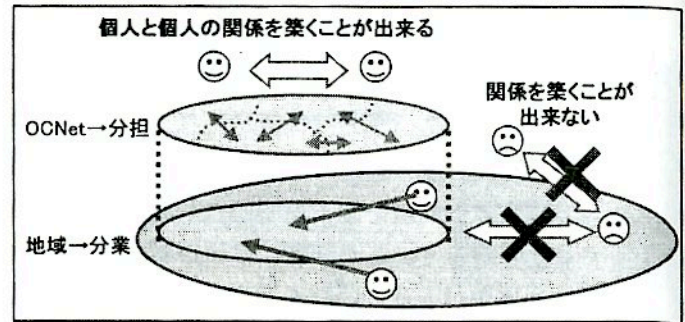


図-7 地域の日本人と外国人との関係

る。つまり、「個人と個人で付き合う」事によって日本や自分自身を振り返ることが出来ており、定められたもので判断するのではなく、自分自身の判断ができるようになったと考えられる。

一方 OCNet の外側である地域の中では、OCNet は決められた役割をしている(分業形式)と考えられる。つまり、地域の中で興味のある人だけが活動をしているのであり、それ以外の人は外国人と直接接する場が無いために外国人や日本に関する事柄に対して、定められたものを元に判断をするしかない。

OCNet のような民間団体の活動でこそ、外国人と日本人との関係作りができていと言え、人間関係作りが基礎となる外国人支援では、民間団体の活動の拡大が望ましいと考える。

## 7. 結論

①外国人受け入れに関して政府は一貫して専門職や熟練労働に従事する人のみを受け入れる方針を採ってきた。この方針に従って外国人は厳重な管理を受けている。その中で外国人支援の政策は整備されつつあるが、行政による支援は、管理を原則とした支援がなされている。

②在住外国人に対して支援を行うのは主に区であり、あまねく広い支援を行っている。民間団体では支援対象を絞ることによってその対象に対しては効果的な事業を行っている。大田区では、大田区役所と民間団体の事業の連携はないが、区役所で行わない・行うことのできない事業を OCNet が請け負っている。

③OCNet のような活動が、日本人と外国人との関係を良好にしていくのであり、地域社会では、このような分担体制で地域づくりをすることが望まれる。

### ◆補注・参考文献

- (1) 電話相談に基づく外国人住民のライフヒストリー調査報告 1999 多文化共生センター・中村満寿夫
- (2) 「在住外国人に対するソーシャルワーク実践と生活支援のあり方に関する研究～外国人相談センターにみる支援活動を中心に～」2000 日本社会事業大学修士論文(社会福祉学)「在日外国人に対する行政の対応の研究」1997 寺田篤弘 日本大学
- (3) 「外国国籍住民をめぐる情報提供のあり方に関する研究」2005 東京財団研究報告書 日下部恵一郎/石田健太郎
- (4) 「言語・文化・習慣などさまざまに異なる人たちと、普段の暮らしの中で交流できる場をつくり出し、広げて行き、その中から住宅・医療・労働・教育など生活のさまざまな面で問題を抱えるこうした人たちとともに考え解決していく道を目指す」ことを目的とする